

②平成30年度までの取り組み内容の確認

資料3-2

具体的な取組の柱	主な内容	目標時期	実施する機関									
			大田区	世田谷区	府中市	調布市	国立市	狛江市	品川区	東京都	気象庁	関東地整
			事項									
1)ハード対策の主な取組	■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備											
①防災無線の改良、防災ラジオ等の配布、防災無線テレビフォンサービスの導入	・防災無線の改良、防災ラジオ等の配布、防災無線テレビフォンサービスの導入、デジタル化、難聴地区の解消等	引き続き実施	平成30年11月から区民安全・安心メールサービスにおいて、外国語(英・中・韓・タガログ語)対応を実施。(気象情報等の自動配信のみ)	・防災無線放送とケーブルテレビ放送との連携 ・防災無線対応サービスの継続運用 ・防災無線のデジタル化工事実施【H27～H31】	防災行政無線テレビフォンサービスの実施 ツイッター及び登録制のメール配信サービスの実施 防災行政無線デジタル化の推進	防災行政無線のデジタル化の整備を進めているほか調布市防災・安全情報メールの配信を実施している。	●防災行政無線テレビフォンサービスの導入を推進する。 ●防災情報サービス(ジェイコム多摩と協定締結)を広報し、推進する。	H28年度に防災行政無線のデジタル化を行っている。	平成33年度までの五箇年計画により無線設備の更新を行う。またこの更新に併せてデジタル方式へ移行する。			
②浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化	・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化	実施済み	想定最大規模における浸水深等を分析し、必要に応じて、各施設の整備を検討していく。					実施済み。				
③水防活動を支援するための新素材・新技術等を含めた水防資機材の配備	・水防活動を支援するための新素材・新技術等を含めた水防資機材等の配備	引き続き実施	新技術等を引き続き研究するとともに、災害時の実際の事例等から配備資機材への反映を検討していく。	引き続き、必要に応じて検討を実施	資機材の拡充について引き続き検討していく。【随時】	資機材の拡充について引き続き検討していく。【随時】	資機材の拡充について引き続き検討していく。【随時】	適宜、必要な更新を検討していく。【継続】	新素材のUV土のう破を3,600枚購入した。	適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。	新技術を活用した資機材等の配備をしていく。 大規模水害に備えた水防資機材の拡充をしていく。	
④水防団の円滑な水防活動を支援するための簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	・簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	引き続き実施									危機管理型水位計を設置。	
2)ソフト対策の主な取組 (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組	■情報伝達、避難計画等に関する取組											
①住民の避難行動、迅速な水防活動を支援するための水位計やライブカメラのリアルタイムの情報提供	・洪水予報等の情報発信(洪水予報等)の実施 ・水位計の情報やライブカメラの映像をリアルタイムで提供	引き続き実施									洪水予報等の情報配信を実施。	
②避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	・現在試行段階であるタイムラインを検証し見直しを実施 ・チェックリストを活用したタイムラインを画と協同し策定	引き続き実施	最大規模降雨における洪水を対象としたタイムラインは既に策定済みである。高潮災害や、平成30年7月豪雨を基にしたタイムラインの策定を進めているところである。	出水期に発生した課題等を踏まえ、タイムラインを修正する。	計画規模降雨における洪水を対象としたタイムラインはすでに策定済みである。想定最大規模降雨における洪水を対象としたタイムラインについても策定済み。【H30】	水位状況等の進捗に応じたマニュアルの見直しを図った。【H29】	訓練等を通じ、今後策定していく。	タイムラインの見直しを行なった。	目黒川氾濫および津波発生時の避難基準等を策定した。	多摩川流域区市からの問合せに対応できるよう準備した。	必要に応じて、タイムライン作成に必要な水位情報の提供を行うとともに、多摩川をモデルとしたタイムライン高度運用の検討に着手する。	
③タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練の実施	・ロールプレイング等の実践的な訓練を実施、もしくは検討	H28年度から順次実施	想定最大規模降雨に対応したタイムライン作成後に実施する予定である。【H30以降】	避難勧告等の判断基準伝達マニュアル、タイムラインに基づいた訓練の検討	水防月間中に関係課を集めた水防急務対策連絡会議を開催し、水害発生時の対応についてタイムラインを活用した共通認識を図った。	震災対策訓練では、首長等も参加した実践的訓練を実施しており、風水害対応訓練についても今年度実施する予定。【H30】	実施方法やスケジュールについて、検討する。	実施に向けて検討した。	目黒川等について、首長参加のもと水防訓練、風水害初動活動訓練を実施した。		・平成30年5月に羽村市とホットライン訓練を実施した。 ・平成31年2月に調布市と訓練を実施予定。	
④想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	・洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	H28年度									公表済み	
⑤想定最大規模降雨による洪水ハザードマップの策定	・想定最大外力にもとづいた洪水を対象に洪水ハザードマップを策定	H29年度から順次実施	想定最大規模降雨における洪水を対象に、避難先を示したハザードマップを作成中である。	想定最大規模降雨による洪水ハザードマップの修正 都管理河川の想定最大規模降雨による浸水予想区域図と合わせた洪水ハザードマップ作成に向けての検討	想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域を表示したハザードマップを策定、全戸配布済み【H29】 引き続き転入者にも配布予定。	想定最大規模降雨による洪水を対象とした洪水ハザードマップを策定していく。【H30以降】		平成29年度中に実施し、全戸配布済み。	今後、想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域を表示したハザードマップを策定していく。			
⑥近隣市区と連携した広域避難計画の作成及び都市部における垂直避難の検討	・想定最大規模洪水による浸水により、市内避難所数が不足する場合や避難が市内避難所より他市の方が適切と思われる場合等において、広域避難計画(案)を作成または検討	H28年度から順次実施	現在、国や都から提供された浸水深等のデータを分析し、垂直避難や立ち退き避難の考え方を検討中。		近隣自治体への避難も含めた広域避難計画を検討していく。						平成28年度に「浸水想定区域図データ電子化ガイドライン」に基づいて、自治体へデータを提供した。	
⑦要配慮者利用施設への対応等を考慮した避難計画の作成	・要配慮者利用施設の避難計画に水害を位置づけ	H29年度から順次実施	関係部局と連携し、利用施設への支援を検討していく。【H30以降】	福祉所管と連携して、地域防災計画に定めた要配慮者利用施設が避難計画作成に向けた取組を進めるよう、ホームページで区独自の種類の公開や、通知を行なった。	浸水想定区域内の要配慮者施設における避難確保計画の策定について関係施設等への説明会の実施。	課題として認識している。所管部署と連携して対応を検討していく。	要配慮者利用施設との連絡訓練を継続し、避難確保計画策定に向けて支援した。避難計画作成については、関係機関と連携して対応を検討していく。	要配慮者利用施設に対して説明会を開催し、避難確保計画策定に向けて支援した。	今後、関係部署と調整して検討していく。			
⑧日常時から水防意識の向上を図るため、案内板等の整備や電柱等に想定浸水深などを標識として表示する「まるとまちごとハザードマップ」の検討	・公共施設や電柱を中心に、看板の設置を検討	H29年度から順次実施	関係部署と調整し検討していく。【H30以降】	今後、関係所管と調整し検討していく。	風水害に対応した案内板等の設置について関係機関と調整・検討していく。	風水害に対応した案内板等の設置について検討していく。	必要に応じて、整備については検討していく。	想定浸水深などを標識として電柱に表示していく。	公共施設や電柱等に看板を設置するよう検討していく。【H32】 (既に、公共施設や電柱等には、海拔表示板や津波避難施設看板は設置している。)			
⑨気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象になる可能性」の情報提供を実施	・警報等における危険度の色分け表示 ・「警報級の現象になる可能性」の情報提供 ・メッシュ情報の充実化	引き続き実施									・H30年3月5日11時～土砂災害警戒判定メッシュ情報における危険度の判定を迅速化。 ・東京都水防連絡会及び市町村訪問の機会を利用して、気象情報の理解・活用に係る説明等を実施した。 ・防災担当者向け気象防災ワークショップをH30年4月に公開し、東宮町の区民から	

②平成30年度までの取り組み内容の確認

資料3-2

具体的な取組の柱	事項	主内容	目標時期	実施する機関									
				大田区	世田谷区	府中市	調布市	国立市	狛江市	品川区	東京都	気象庁	関東地整
2)ソフト対策の主な取組 (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組													
■防災教育や防災知識の普及													
①水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	引き続き実施	引き続き対応していく。	災害対策課、各総合支所地域振興課にて対応している。	引き続き防災危機管理課で対応していく。	災害対策に係る問合せは基本的に総合防災安全課にて対応している。	災害対策に係る問合せは基本的に防災安全課にて対応している。	市の防災担当課で対応していく。【継続】	水害に関する部署で対応していく。		自治体と双方方向のホットライン窓口を設定し、問い合わせ等に対応した。	問い合わせ窓口を設置している。	
②水防災意識社会の再構築のための説明会・講習会の開催	・水防災に関する説明会を開催	H28年度から順次実施	今年度作成する最大規模想定ハザードマップを活用し、次年度以降、区民への説明会を行っていく。	保育園からの要望に基づき、説明会を実施した。引き続き実施していく。	引き続き地域自主防災連絡会等において、ハザードマップ等を活用した防災対策についての研修・学習を行っていく。	水防災意識の向上を図るための講演会について、平成30年6月に実施した。	ハザードマップ策定と併せて、説明会等での実施を検討していく。	京浜河川事務所より講師を派遣していたが、市民向け講演会を開催した。	今後、水防災意識の向上を図るための説明会・講習会について、実施に向けて検討していく。		流城市町村の参加する会議や、個別の取組みにより、気象情報の活用について説明を実施した。	市町の要請により、水防災意識の向上を図るための説明会・講習会を積極的にっていく。	
③教員を対象とした講習会の実施	・授業を実施する前に担当教員にも水災害の知識を身につけていただくための講習会を実施	H29年度から順次実施	今後、教員を対象とした講習会の実施を検討していく。【H32】	引き続き、教員を対象とした講習会等の実施を検討していく。【H32】	今後、教員を対象とした講習会の実施を検討していく。	今後、教員を対象とした講習会の実施を検討している。【H32】	今後、教員を対象とした講習会の実施を検討していく。	教員を対象とした講習会の実施を検討していく。	今後、教員を対象とした講習会の実施を検討していく。		東京都教育庁主催の「学校安全教室指導者講習会」において資料配布等の協力を実施した。	市町の要請により、講習会等を積極的にっていく。	
④小学生を対象とした水防災教育の実施	・小学校の総合学習授業の中で、水災害教育の取組の実施	引き続き実施	引き続き実施していく。	中学校からの要望に基づき、防災授業の中で、水防災に関する授業を行なった。	今後、実施については検討していく。【H32】	今後、学区が浸水想定区域内の学校において、風水害に係る防災教育の実施について検討していく。【H32】	防災訓練等で防災への指導を実施していく。	小学校からの要請に基づき、小学生を対象に風水害を含む防災講座を実施した。	今後、水防災教育について検討していく。	水害を含めた自然災害への対策等を学べる「防災ノート～災害と安全～」を都内小中学校の児童・生徒に配布し、防災教育を推進した。		モデル校と協力し、水防災教育の資料作成を進めている。 川崎市：東小田小学校 世田谷区：祐南小学校 日野市：平山小学校	
⑤出前講座等の講習会の実施	・出前講座等の要望があれば積極的に参加し、防災知識の普及啓発活動等の支援を実施	引き続き実施	引き続き実施していく。	地域住民からの要望に基づき、説明会を実施した。引き続き実施していく。	出前講座等を通じた周知・啓発を実施している。	出前講座等を通じた周知・啓発を実施している。	引き続き、出前講座を実施していく。	市民から出前講座等の要望があれば啓発となる活動を行う。【継続】	出前講座等の要望があれば積極的に参加し、防災知識の普及啓発活動等の支援を実施する。	東京防災学習セミナーにおいて、都内の団体に防災専門家を派遣し、講義や意見交換を行った。	出前講座等個別の取組により普及・啓発活動を実施した。	市町の要請により、水防災意識の向上を図るための説明会・講習会を実施している。	
2)ソフト対策の主な取組 (2)洪水氾濫被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組													
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に向けた取組													
①水防団等への連絡体制の確保と伝達訓練の実施	・無線やメールなどを活用した情報伝達手段の確保 ・情報伝達訓練等の実施	引き続き実施	引き続き実施していく。	区内消防署との水防連絡会を開催し、状況確認や課題の検討等を行った。	水防訓練や火災予防週間を捉え、無線による通信訓練を引き続き実施していく。	他の訓練等の機会を捉えて、情報連絡訓練を行っている。	訓練等で実施していく。	水防訓練等で実施した。	風水害訓練等で実施した。				
②水防団同士の連絡体制の確保	・近隣の水防団の連絡体制の確保	引き続き実施	引き続き実施していく。	区内消防署との水防連絡会を開催し、状況確認等を行った。	防災無線等を配置し、連絡体制を確保している。	消防団には、防災無線の他、連絡用簡易無線機を配置している。	MCA無線を配置し、連絡体制を確保している。	分団間は、市とは異なる無線機により連絡体制を確保している。	各消防署を通じた連絡体制を確保している。				
③水防団や地域住民が参加する重要水防箇所等の共同点検	・水防団や地域住民が参加する洪水に対するリスクが高い区間の共同点検	引き続き実施	引き続き実施していく。	国や都が実施している共同点検に、地域住民の参加も募り、区も一緒に参加をした。	引き続き国が実施する共同点検に近隣自治会の参加を呼び掛ける。	国が実施する重要水防箇所共同点検に参加した。	都、国が実施する共同点検への参加を検討していく。	重要水防箇所共同点検へ参加した。		引き続き、国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加する。	田園調布出張所管内の重要水防箇所共同点検に参加。	出水期前に重要水防箇所等の共同点検を実施した。	
④関係機関が連携した水防訓練の実施	・合同水防訓練や水防管理団体が行う訓練への参加	引き続き実施	区役所、各消防署、消防団、関係協力団体が参加し、合同水防訓練を年1回実施している。今後も、近年の災害事象を参考に、引き続き実施していく。	区、消防、区民(消防団含む)による合同水防訓練を実施した。	消防署、消防団、市建設業協会等と連携した合同水防訓練を実施する。	年1回、消防署、消防団等と連携して合同水防訓練を実施している。	近隣消防団、消防署、消防団等と連携し、年に一度多摩川の氾濫を想定した合同水防訓練を実施している。	消防署、消防団等と連携して合同水防訓練を実施した。	区、消防、区民(消防団含む)による合同水防訓練を年1回実施した。	関係機関が実施する訓練に必要に応じて参加する。	東京都及び関係機関等の水防訓練に参加。	平成30年6月に相模川において水防訓練を実施したほか、水防管理団体が行う訓練に参加した。	
⑤水防活動の担い手となる水防団等の募集の促進	・広報紙やホームページ等で広く募集	引き続き実施	区実施のイベントにて、消防団員の募集に協力しており、引き続き実施していく。	区の広報紙に掲載し、人員の募集に協力した。	市職員を含め消防団加入促進などを行なっていく。	建設・土木に係る団体と協定を締結しており、訓練等にも参加していただいている。				区職員を含め消防団加入促進などを行なった。			
2)ソフト対策の主な取組 (3)一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組													
■排水活動及び施設運用の強化に関する取組													
①排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を作成	・氾濫水を迅速に排水するための排水施設の情報共有及び排水ポンプ車出動要請のための連絡体制の確保、排水ポンプ車のルート検討	引き続き実施	東京都との通信訓練等を通じ、連絡体制の更なる強化に引き続き努める。	東京都と連絡体制を確保している。	河川の氾濫等による大規模な排水についての計画等は、国や都との連携について調査・研究のうえ、検討していく。	集中豪雨等における住宅への浸水に対する排水活動は実施しているが、大規模な排水についての計画等はない。国や都との具体的な連携体制について検討していく。	国や都との連絡体制等について検討していく。	排水施設(樋管)に関する操作運用(マニュアル)を整備している。(策定済み)		氾濫時に配備可能な排水ポンプ車について確認し、引き続き排水計画の策定に協力していく。		引き続き、大規模水害時における排水計画(案)を検討していく。	
②排水訓練の実施	・排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施	引き続き実施	水門、排水施設(樋管等)の訓練や排水ポンプ車の取扱訓練を引き続き実施する。	年1回出水期前、資機材の訓練を継続して実施した。		国や都との具体的な連携体制を踏まえた大規模な排水対応に係る訓練実施について検討していく。	排水訓練は実施していないが、排水手法について適宜確認していく。	排水訓練を実施した。				大規模水害を想定した排水訓練の実施を検討していく。	
自由回答欄 現状抱えている課題や今後の計画における懸念事項等があれば記載して下さい。													
「大規模氾濫に関する減災対策」の取り組みを踏まえ地域防災計画に追記した項目・内容													